



# 令和 8 年度 神石高原町職員採用試験 受験案内 (高校卒業程度)

令和 8 年 7 月 1 日

神石高原町

第 1 次試験日 令和 8 年 9 月 2 0 日 (日)

申込受付期間 令和 8 年 7 月 1 日 (水) ~ 8 月 7 日 (金)

## 1 試験職種・採用予定人員

試験は次の試験職種により行います。

試験職種	採用予定人員
①一般事務職 (一般枠)	若干名
②一般事務職 (障害者枠)	1 名程度
③保 健 師	若干名

## 2 受験資格

(1) 試験職種ごとに、次の要件にすべて該当する者が受験できます。

### ①一般事務職 (一般枠)

平成 9 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者 (学歴は問いません。)

### ②一般事務職 (障害者枠)

- ・平成 9 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者 (学歴は問いません。)
- ・活字印刷文及び口述による試験に対応できる者
- ・次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている人

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師 (以下「指定医」という。) 又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書 (心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳若しくは知的障害者判定機関 (児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は地域障害者職業センターをいう。) が交付する判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は、第1次試験及び第2次試験の受験日当日において有効であることが必要です。

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、ご注意ください。

- ・身体障害者については、身体障害者障害程度等級表の障害等級が1級から6級までに掲げる身体障害のある者及び7級に掲げる障害が2以上重複している者)

### ③保健師

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日までに取得する見込みの者

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 神石高原町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 日本国籍を有しない外国籍の人も受験できます。

ただし、公務員の基本原則により、公権力を行使する業務に従事する職又は公の意思の形成への参画に携わる職につくことはできません。

## 3 受付期間

令和8年7月1日(水)	(1) 郵送の場合は8月7日までの消印のあるものに限り受け付けます。
令和8年8月7日(金)	

## 4 受験手続

(1) 申込書の請求

ア 申込書は、神石高原町役場総務課又は各支所町民課へ請求してください。

イ 郵送で請求される場合は、封筒の表に「職員採用試験(高校卒業程度)申込書請求」と記載し、140円切手を貼った「宛先、郵便番号を明記した返信用封筒(角型2号、縦33.2cm、横24cm)」を同封してください。

**※申込書の様式は町のホームページからもダウンロードできます。**

(2) 提出書類・申込先

次の書類を神石高原町役場総務課へ提出してください。(支所への提出は不可)

ア 申込書(高校卒業程度)・・・所要事項を記入(6か月以内に撮影した脱帽上半身の受験者の写真をのり等で貼付)したもの

イ 障害者枠を受験する者は、身体障害者手帳等の写し

ウ 保健師資格を取得済の者は、証明書等の写し

### (3) 受験票の交付

受験票は、後日送付しますが、9月14日頃までに到着しないときは当役場総務課に申し出てください。

受験票の交付を受けた後に、6か月以内に撮影した脱帽上半身の受験者の写真をのり等で貼付し、試験当日に持参してください。

## 5 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

### (1) 第1次試験

ア 教養試験（高等学校卒業程度）及び適性検査を行います。

イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

試 験	試 験 内 容	試験時間
教養試験 (択一式)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験	2時間
適性検査	性格特性検査及び職場適応性検査	各20分 (計40分)

### (2) 第2次試験等

ア 面接試験：集団・個別面接によって行います。

イ 意見発表：事前に与えられたテーマについて意見発表をしていただきます。

## 6 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

試験区分	期 日	場 所	実施の方法	合 格 発 表
第1次試験	令和8年 9月20日(日) 午前9時から 午後1時頃まで (受付8時30分～)	「広島工業大学 専門学校」  広島市西区 福島町2-1-1	広島県町村会 に委託して 行います。	令和8年10月9日 13時 当役場掲示板及びホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、受験者全員に合否結果を郵送します。
第2次試験	令和8年 10月31日(土)  ※変更する場合があります。	「神石高原町 役場 本庁」  神石高原町 小畠 1701	神石高原町が 直接 行います。	令和8年11月下旬(予定) 当役場掲示板及びホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、受験者全員に合否結果を郵送します。

※第1次試験は昼休みの休憩時間はありません。

※第2次試験の日にち、時間等の詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

## 7 合格発表後の留意事項

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、この名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。採用は名簿登録者の中から行います。
- (2) 採用候補者が、公務員として必要な適性を欠くことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除されます。また、採用後6カ月間は条件付き採用となり、この期間内に任命権者が別段の措置をしない場合、正式採用となります。
- (3) 保健師免許を取得見込みの方で、令和8年度に実施される国家試験で、保健師免許を取得できなかった場合は、採用できません。
- (4) 最終合格者の数は採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、合格しても採用されないことがあります。
- (5) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和9年4月以降に行いますが、令和9年3月に高等学校等を卒業する見込みの者、保健師資格を令和9年3月31日までに取得する見込みの者以外の合格者については、令和9年3月以前に採用されることがあります。
- (6) 給与は高校新卒者で初任給200,300円、短大新卒者で213,100円、大学新卒者で225,600円のほか諸手当が支給されます。

## 8 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 受験票には、写真を貼って、試験当日持参してください。なお、受験票に写真のない場合は受験できません。
- (2) 受験番号は、試験当日に受付で指定します。
- (3) 試験会場の駐車場の使用はできません。また試験会場及びその周辺施設への無断駐車、路上駐車は厳禁とします。
- (4) 試験会場への問い合わせはできません。
- (5) 試験会場は冷房が入りますので、冷房（寒さ）が苦手な場合は、予め当日の服装に注意してください。
- (6) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、その他の携帯端末、電子辞書などすべての電子機器の使用はできません。（時計としても使用できません）
- (7) 身体に障害があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に必ず連絡してください。
- (8) 気象警報の発令等、災害の発生が予測される場合は、連絡が取れるよう留意してください。

## 9 その他

- (1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは9月18日（金）までに当役場にしてください。  
（所在地：神石高原町役場 総務課 TEL (0847) 89-3330）
- (3) この案内は、当町ホームページにも掲載しています。  
（URL <https://www.jinsekigun.jp/>）



### 【お問合せ先】

〒720-1522

広島県神石郡神石高原町小島1701番地

神石高原町役場総務課（人事担当）

電話：0847-89-3330

